

電話リレーサービスって何？

2019年5月、総務省と厚生労働省が、「電話リレーサービス」を公共インフラとする考えを発表しました。聞こえる人が電話を利用するのと同じように、今後は、聞こえない人も電話が利用できるよう整備されていきます。

「電話リレーサービスってよく聞くけど、一体どんなシステムなの？」

「遠隔手話通訳サービスとは、何が違うの？」など、

普段、みなさんが知りたい電話に関する疑問を解決します。

日時：2020年8月1日（土）

10：00～12：00（受付9：45～）

場所：たちばな研修センター 研修室

対象：兵庫県在住・在勤の聞こえない人
聞こえにくい人

定員：25名

資料代：500円

講師：滋賀県立聴覚障害者センター 小竹安治氏

（全日本ろうあ連盟電話リレーサービス制度化検討委員会 委員、

デジタル活用共生社会実現会議 ワーキンググループ オブザーバー）



（イラスト 明石市 HP 引用）

申 込 書

兵庫県立聴覚障害者情報センター宛て（F078-805-4192）

（切り取らずにファックスしてください。）

お名前と連絡先	お名前： 連絡先：	
希望する情報保障の方法	手話	要約筆記
聞きたいこと		

※申込受付開始7月1日～ 先着順 定員になりしだい締め切ります。

新型コロナウイルスの影響により中止になる場合があります。必ず連絡先をご記入下さい